相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都世田谷区北烏山三丁目一九番、最後の住所東京都調布市国領町八丁目二番地九ライフタウン国領二―七〇二

被相続人　亡　石井　博

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年七月十二日

事務所東京都武蔵野市御殿山一丁目二番二号グレイス御殿山四階オオノ・キド法律事務所　相続財産管理人弁護士　大野壽三枝

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道函館市新川町一八番地、最後の住所北海道函館市赤川町四九七番地六

被相続人　亡　岸　滋

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年七月十二日

北海道函館市千歳町二四番一一号本間ビル3F　相続財産管理人　百合　拡泰

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県福岡市中央区浪人町二番地、最後の住所横浜市南区堀ノ内町二丁目一四一番地五立花荘一〇一号室

被相続人　亡　古谷　芳彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年七月十二日

横浜市中区常盤町一丁目二番一号関内電子ビル三階A―一　相続財産管理人　弁護士　飯田　学史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横浜市金沢区柳町二〇番地一六、最後の住所横浜市金沢区町屋町一一番四号　海楽荘　被相続人　亡　山崎　政雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年七月十二日

横浜市中区不老町一―一―五　横浜東芝ビル六階　みなとまち法律事務所　相続財産管理人　弁護士　三橋　潔

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都市下京区油小路通仏光寺下る太子山町五九八番地、最後の住所京都府向日市寺戸町新田一七番地の四

被相続人　亡　落合　光治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年七月十二日

京都市中京区御幸町通竹屋町上る　ちせやビル一階　塚本法律事務所　相続財産管理人　弁護士　塚本　誠一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県筑紫野市塔原東四丁目一番、最後の住所大阪府大阪市旭区赤川一丁目七番一六―三〇一号　被相続人　亡　靍田　雅

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年七月十二日

福岡県福岡市中央区舞鶴三丁目二番一号　DS福岡ビル四階　あかつき法律事務所　相続財産管理人　弁護士　石田　光史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長崎県南高来郡西有家村戊三六〇九番地、最後の住所不明（不動産登記記録上の住所本籍に同じ）　被相続人　亡　松本ハツエ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年七月十二日

長崎県雲仙市南串山町乙四四七番地、事務所長崎県雲仙市小浜町北野一〇五五番地　相続財産管理人　司法書士　平野　康麿

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大分県宇佐市安心院町下毛一七六四番地、最後の住所大分県宇佐市安心院町妻垣四〇一番地　特別養護老人ホーム妻垣荘

被相続人　亡　吉渡　洋子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年七月十二日

事務所大分県中津市島田本町五八番地ＭＫコスモ一〇三　松浦法律事務所　相続財産管理人　弁護士　松浦　昭広

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県志布志市志布志町志布志二丁目二七六七番地、最後の住所鹿児島県志布志市志布志町安楽一九二番地七〇

被相続人　亡　迫田　正男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年七月十二日

事務所鹿児島県志布志市志布志町志布志二丁目八番三一号　相続財産管理人　下野　太志

無縁墳墓等改葬公告

墓地整備のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十八年七月十二日

一、墳墓等所在地　東京都葛飾区西新小岩三丁目六番六号　徳正寺境内墓地

一、墳墓等の名称　吉田家　墓番号　巣―九　黒木家　墓番号　利―二四

一、死亡者の本籍及び氏名　不詳

一、改葬を行おうとする者　東京都葛飾区西新小岩三丁目六番六号　徳正寺宗教法人　代表役員　佐野　広隆

第71期決算公告

平成28年6月28日　名古屋市中村区亀島一丁目4番12号
シーエヌ建設株式会社
代表取締役社長　山口　善久

貸借対照表の要旨（平成28年3月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	5,350	流動負債	1,585
固定資産	8,420	固定負債	1,078
		負債合計	2,664
		株主資本	8,730
		資本金	198
		利益剰余金	8,532
		利益準備金	49
		その他利益剰余金	8,482
		（うち当期純利益）	（195）
		評価・換算差額等	2,375
		その他有価証券評価差額金	2,375
		純資産合計	11,106
資産合計	13,770	負債・純資産合計	13,770

第40期決算公告

平成28年7月12日　東京都中央区日本橋室町四丁目3番18号
三井化学ファイン株式会社
代表取締役社長　高橋　賢作

貸借対照表の要旨（平成28年3月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	9,505	流動負債	3,450
固定資産	198	固定負債	142
有形固定資産	103	負債合計	3,592
無形固定資産	4	株主資本	6,111
投資その他の資産	91	資本金	400
		資本剰余金	28
		資本準備金	28
		利益剰余金	5,683
		利益準備金	72
		その他利益剰余金	5,611
		（内当期純利益）	（693）
		純資産合計	6,111
合計	9,703	合計	9,703